



階高	300/2=150	階高	2930/14=209.28
階上		G-2F	
G-1F		階高	240
階高	300	有効階	810
有効階		階高	
階高		階高	
有効階		階高	
階高		階高	
有効階		階高	
階高		階高	
有効階		階高	

凡例  
 (±0) 1SLよりのレベル  
 (±0) BMよりのレベル

記号	内容
(特)	旅行令第112条1項による 特定防火設備 (H12建設省告示第1369号)
(防)	法第2条1項の9の(二)による 防火設備 (H12建設省告示第1360号)
(施)	遮煙・常閉
(▽)	非常用進入口に代わる窓(w:750 × h:1200)
(消)	消火器:奇数階強化液、偶数階ABC粉末10型
(RC)	RC壁
(ALC)	ALC壁
(防火区画)	防火区画
(0/AW)	代替進入口

特記事項  
 ○ PS・MB等の壁穴区画は、水平区画とする。  
 ○ 防火区画を貫通する設備配管等は建築基準法施行令第129条の2の5による構造とする。  
 ○ 内装仕上は準不燃材以上とする。  
 ○ 赤線:防火区画  
 ○ 塗料は全て、F☆☆☆☆製品とする。  
 ○ 合板(シナ)は、全てT-1、F☆☆☆☆製品とする。  
 ○ その他内装材すべては、F☆☆☆☆製品とする。  
 ○ クロロポリス含有内装材は、不使用  
 ○ 石膏含有内装材は、不使用  
 ○ 間仕切壁は、1.2階はLGS、間柱:鋼線厚65mm、両面PB.t=12.5  
 3-8階はLGS、間柱:鋼線厚45mm、両面PB.t=12.5を基本とする  
 ○ 洗面室、便所等 水廻りのビニルクロスは防カビ・抗菌仕様とする。PB留めビスはSUS製とする  
 ○ 開き戸と錠の当たる部分は戸当たり、アームストップ又はは角度調整丁番にて錠に当たらないようにする事  
 ○ ドア:JIS A4702同等以上の防音性能を有するもの  
 窓:JIS A4706同等以上の防音性能を有するもの

○ 避難階で居室から出入口までの距離  
 a-x 間 13.26m < 30m x 2 支障なし  
 ○ 換気吸気口位置、ウェザーカバーは設備図参照

【耐火材認定番号】

ALC板	
外壁	1時間耐火 FPO60NE-9119
間仕切り壁	1時間耐火 FPO60NP-9119
天井	1時間耐火 FPO60CN-9459
柱(ALC合成)	1時間耐火(1~4階)25mm FPO60CN-9459
	2時間耐火(5~8階)45mm FP120CN-9461
梁(ALC合成)	1時間耐火(1~4階)25mm FPO60BM-9406
	2時間耐火(5~8階)45mm FP120BM-9409
梁	1時間耐火(1~4階)25mm FPO60BM-9408
	2時間耐火(5~8階)45mm FP120BM-9411